

第 21 回理事会議事録

1. 日時 : 2014 年 10 月 31 日 (金) 午後 6 時 30 分～9 時 15 分
2. 場所 : 東京都新宿区四谷 1-13 虎ノ門実業会館四谷ビル 2F 四谷ブリッジセンター
3. 出席者:【理事 13 名】 細田博之、鳩山勝郎、大橋正幸(Skype)、兼岩芳樹、
ロバート・ゲラー、齋藤陽子、島村京子、高崎恵、寺本直志、
中谷忠義、橋本公二、山田和彦、吉田正
【監事 1 名】 神代高弘 (成田秀則監事は欠席)
【事務局 2 名】 大政事務局長、鈴木競技会事業部長代行
【オブザーバー 1 名】 宮内宏顧問弁護士
(理事現在数: 13 名、定足数 7 名、本人出席 13 名)

4. 議事の経過及び結果

細田博之会長を議長に、議題を逐一審議した。

第 1 号議案 第 20 回理事会議事録案の承認について
議事録修正案を承認した。

第 2 号議案 錦糸町ブリッジセンターの未収金について

前回理事会以降の錦糸町 BC 関連の経過報告、公認料の推移及び錦糸町ブリッジセンター廃止届の写しが提出された。鳩山会長代行より 10 月 8 日に鳩山会長代行、兼岩理事、宮内弁護士、大政事務局長の 4 名が錦糸町ブリッジセンターに出向く予定であったため、その後の対応と、連盟に廃止届けが提出されているにもかかわらず、錦糸町ブリッジセンターのホームページではディレクターが病気のため当分の間開催中止するとの内容であったために、ゲーム参加者のために 10 月 28 日付で JCBL ホームページに錦糸町ブリッジセンターが廃止届けを提出したとの内容を掲示した点について、上記 4 名で対応を行ったことを事後となったが了承を求める発言があった。大政事務局長より 10 月 1 週目までの報告に対して公認料を計算しているが、10 月 2 週目の報告が未着のため、今後その分の公認料が加わるとの報告があった。

2013、2014 年度の錦糸町が預かっている会員・会友会費の未納分については連盟が被害届を出すことも考慮するべきとの発言があったが、廃止届けの中に未払い分の会費については年内に支払うとの一文があるため、年内に支払いがあるかどうかを確認して、その後対応を検討することになった。

10 月 30 日 (木) 午前 10 時に新日本有限責任監査法人から渡邊・松本氏が来訪し、鳩山会長代行・成田監事・中谷理事と面談、前 2 回の監査における錦糸町 BC あての未収金に関する監査法人側の対応の説明が行われた。その結果

として鳩山会長代行から、2013年4月の監査の際に監査法人の監査事務担当者から大政事務局長に対して錦糸町ブリッジセンターの残高について質問があり、クラブ・センター別の残高リスト中に錦糸町ブリッジセンターに回収懸念の注釈があったが、監査報告には特に記載がなかったため役員は錦糸町の滞納状況に気づかなかった。また、2014年4月の監査の際にも同様の質問があり、リストにも注釈があったが、監査報告には前年と同様特に記載がないまま、役員の気づかない状態が続いたとの説明があった。

鳩山会長代行より錦糸町ブリッジセンターの問題についての事実関係の調査、責任の所在、再発防止策の検討を行う調査委員会を設置したいと提案があった。外部のメンバーを入れて調査を行う提案があり、検討の結果、今期から新たに理事に就任した大橋、高崎、橋本、吉田の4名の理事と、宮内弁護士と契約を行う前に顧問契約を結んでいた半蔵門総合法律事務所から1~数名で編成した調査委員会を編成し、年内または来年1月を目処に調査を行うことに決定した。半蔵門総合法律事務所への連絡を大政事務局長から行うことについて中谷理事より異議があり、兼岩理事が連絡を取ることであり、事務処理については清水普及事業部長が担当することになった。神代監事より半蔵門総合法律事務所に支払う費用について質問があり、鳩山会長代行より20万円程度に抑えたいと回答があった。

調査委員会の結論を出す前に錦糸町ブリッジセンターに関する経過報告を行う提案があり、経過報告に関する文書を会員宛に郵送し、その後ホームページに掲載することに決定した。

山田理事より今後の役員の責任の取り方について、役員は無報酬のため謝罪と再発防止策を公表する程度しかないのではないかと発言があった。一方中谷理事は、無報酬と言っても役員は賠償の責任は免れないと発言があった。また、理事に過失があったかどうかを考慮の上、管理責任、監視態勢の不備があったなら、理事には責任があると宮内弁護士から発言があった。

松田光司氏からの質問に対しては錦糸町ブリッジセンターへの出資者に対する道義的責任については錦糸町ブリッジセンターを公認した立場から全くないとはいえないが、出資については個人的な判断で行っているため、連盟から何らかの保障をする事はなく、法的責任については連盟はその立場にない等の内容の回答を宮内弁護士が作成して送付することに決定した。未終了のIMPリーグの対戦については連盟が会場費を負担することで試合を消化してもらうよう事務局から伝えることになった。

夏季IMPリーグについては何らかの手段で堺氏に連絡を取り、早急に報告用紙の提出を求めることになった。

第3号議案 各委員会及び事業部報告について

1. 代表選抜委員会

橋本代表選抜委員長より、第50回 APBF 選手権日本代表選抜試合へのオープン、ウィメンの申込状況について、以下の報告があった。

オープン：1 チーム

寺本：陳大偉・寺本直志・田中陵華・加来浩・古田一雄・横井大樹

ウィメン：3 チーム

杉山：杉山靖子・白銀もとみ・岩橋道子・中川澄江・小田由美子・折原尚子

宮国：宮国亜矢子・坂本みどり・島村京子・西田奈津子・佐藤牧子・大手瑠利

三宅：三宅淳代・坂田恵美・高坂めぐみ・星維子・塩田淑子・萬木美緒
検討の結果、オープンは不戦勝扱いとして、オープン、ウィメン各チームの代表選抜試合への招待を承認した。

2. 競技会事業部

前回理事会で競技会事業部において再検討することになったオープンペア戦の公認料割引について、マスターポイント以外の制限のないオープンペア及びオープンを含むストラティブァイドペア、オープンで募集してフライト分けするシードポイントペア戦の開催実績が 2013 年 1～12 月は 2,974 テーブル。これにハンディキャップ戦を加えた場合は 4,336 テーブルとなると報告があり、1～9 月の期間と 4～9 月の期間の公認料の割引額について説明があった。

検討の結果、1 月から 9 月の期間ハンディキャップを除くオープンペア戦のテーブルあたり公認料 500 円の割引を実施することに決定した。

3. 普及事業部

今年度は新入会無料キャンペーンを行い、新入会の会友の年会費を 2015 年 3 月まで無料としていたが、来年度の新入会友の年会費について事務局より A 会友も B 会友の会費の 3,000 円とする提案があった。

これについて検討を行い、2015 年度も新入会無料キャンペーンを継続する事に決定した。今後 2014 年度に無料で入会した会友の、2015 年度の更新状況について注意を払い、2016 年度新入会友の会費を検討することになった。

4. 国際交流事業部

中谷国際交流事業部長より、NEC ブリッジフェスティバルの海外招待チームについて、自薦、他薦の申込チーム 9 チームに加えて前回優勝のロシアチームおよびアジアカップ優勝のシンガポールチームに対する助成額について、11 月 5 日開催の競技委員会において検討を依頼したこと、ま

た、第 50 回 APBF 選手権の試合フォーマットについても競技委員会において検討を依頼したことの説明があり、これを了承した。

来年の APBF シニアの割り当て数は各国 2 チームとなる予定だが、2 チーム参加しない国もあるため 3 チーム目の出場も認められる可能性がある。代表選抜試合で 1, 2 位チームは代表権を持つが 3 位チームについては 4 月上旬に出場可能かどうかが決まるため、3 チーム以上の参加申込がある場合は代表選抜試合を行い、3 位のチームを補欠扱いとする事に決定した。

5. 企画委員会

山田企画委員長より来年度予算案について 11 月末の理事会前に業務執行会議を開き第 1 次予算案を策定する必要があるとの発言があり、11 月 14 日開催の企画委員会に合わせて業務執行会議と企画委員会の合同会議を開催することに決定した。

第 4 号議案 その他議案

1. 次回の理事会開催について

次回理事会は 2014 年 11 月 28 日（金）午後 6 時 30 分に開催する。

当日配布書類：第 2 号議案「錦糸町 BC 関連前回理事会(9 月 26 日)以降の経過報告」

「松田光司氏からのメール」

第 3 号議案「競技会事業部業務執行会議」

「ペア戦公認料割引に関する資料」

「2015 年度新入会の会費について」

平成 26 年 10 月 31 日（2014 年）

公益社団法人日本コントラクトブリッジ連盟

第 21 回理事会

代表理事 細田 博之

代表理事 鳩山 勝郎

監 事 神代 高弘